

義務教育学校・明野地区準備委員会 第5回幹事会議事要旨

■開催日時 令和5年2月9日（木）18時30分～19時30分

■開催場所 明野いきがいセンター

■出席者 義務教育学校・明野地区準備委員会幹事会委員25名

【教育委員会】鈴木部長、島村次長、池田参事兼指導課長、市塚義務教育学校整備推進課長、その他事務局職員（義務教育学校整備推進課）

■会議経過（概要）

1. あいさつ【委員長】

2. 報告

明野五葉学園整備工事の進捗状況について

3. 議事

（1）スクールバスの通学方法の再検討に関する請願

①第7回明野地区準備委員会の振り返り

第7回明野地区準備委員会において、スクールバスに関する検討状況の報告【第10回PTA部会】及びスクールバスの通学方法の再検討に関する請願の2点についてご協議いただいた。スクールバスの検討状況については、スクールバス説明会において保護者や地域の方からいただいたご意見を参考に、利用基準は、「バス利用を希望する児童は、市が設置した乗降所まで行けば誰でも利用を可能とすること」乗降所は、「新たな場所を追加し23か所とすること」の2点について見直しを図った。

また、スクールバスの通学方法の再検討に関する請願については、「海老ヶ島に乗降所を設けることについて」「自警団の配置や通学路の安全確保について」の2点についてご協議いただいた。

なお、皆様からいただいた意見については、明野地区小学校保護者宛にR5.1.20に各学校からオンラインの連絡ツールにより配信させていただいている。（事務局）

②海老ヶ島地区の安全対策について

海老ヶ島の安全対策について、「徒歩と自転車が重なること」で、特に危険と想定される大川の橋の安全対策について、登校時の通学時間帯で、小学生と中学生がどの程度重なるのか、またハード面・ソフト面からどのような対策が考えられるか検討をした。

通学時間帯の検討については、実際に見学したところ、中学生は7時40分～50分の間が大川の橋を通過するピークであり、小学生は明野五葉学園に7時45分に到着から逆算し、7時25分～35分の間が大川の橋を通過するピークであるというシミュレーションとした。

中学生については、令和6年度の開校後も大きな変動はないと思われるので、徒歩と自転車の多少の重なりはあるものの、ピーク時点での重なりはないと想定した。

また、登下校の様子を実際に目にしたところ、小学生は南側、中学生は北側を通行することが自然にルール化されている様子であった。

このようなルール作りと併せて、ハード面についても関係機関に要望し、今後も検討を進めてまいりたい。

③第 11 回 PTA 部会（書面協議）意見一覧

スクールバスの請願について、1 月下旬から 2 月 2 日まで、改めて PTA 部会としての方向性をまとめるため、書面協議を行った。PTA 部会の中でも 1 月 16 日に開催した明野地区準備委員会で出た意見と同様の意見が多く集まった。（部会長）

委員意見一覧

（準備委員会及び PTA 部会の意見を踏まえて幹事会で出た意見）

海老ヶ島だけに特化した話ではなく、明野地区全体で通学路のことについては、検討していくべきではないか。（委員）

私たちも防犯パトロールの際には、明野地区全域の危険箇所を確認している。大川の橋のところも中学生が自転車を降りて児童に道を譲っている姿を目にする。また、上野地区においても、一部狭い道路で自転車と小学生が重なっているが、大川と同様に児童に道を譲っている姿を目にした。（委員長）

先日、養蚕地区と新治地区の通学路を確認してきたが、遠い所では、明野地区の倍以上の距離を歩いていた。今後も検討を進めていく中で、危険箇所が出てくると思うが、地域、自治会、保護者等で協力しながら明野地区全体の検討を進めていきたい。（委員長）

歩道が整備されていない箇所の整備や路面舗装などによる安全の確保が重要ではないか。また、雑木林などより見えにくい箇所等の調査を行うことで、より安全確保につながるのでは。（委員）

開校に向けて、良い方向に進めるようこれまで検討してきた内容で、皆様のご協力をいただきながら進めていきたい。（委員長）

市内の他の地区でも、遠い所では 4 km を歩いているところもあり、市内全体の通学状況や明野地区の海老ヶ島以外の地域とのバランスを考慮する必要がある。当委員会としては、海老ヶ島に乗降所を設置するのではなく、通学路の安全対策を進めていくことで、児童生徒の通学上の危険を解消していく方針とする。自警団の配置については、地域と保護者で引き続き協力して、通学路の安全確保の検討を進めていく。⇒承認

(2) 明野五葉学園までの通学路について

現在の小学校の通学路及び明野五葉学園までの通学路の案を提示させていただいた。明野五葉学園までの通学路の案については、現在の中学校の通学路を参考にしているが、児童が徒歩で通学する場合の安全を最優先に考え、自転車と出来る限り重ならない道や、徒歩に適した道を警察等と相談を重ねて、現時点での案としている。しかし、徒歩と自転車が重なることで「お互いの見守り」というメリットもある。重なることのデメリットだけではない。

通学路の案について、小学校の保護者に提供し、地元の方にしか分からない情報や、ご意見をいただき、より安全な通学路の確保に努めていきたい。（事務局）

小学校保護者宛に通学路（案）を示すこと ⇒承認

4. その他

『準備委員会だより Vol.8』の発行について